



きょうも元気に!

日本共産党 京都市会議員

《活動報告News》

河合ようこです。

NO. 256

2017年 5月 14日
日本共産党西地区委員会
311-4704
西京生活相談所
392-3546
ホームページ
http://kawai-yoko.jp/

京都市 区役所・支所に 子ども若者はぐくみ室 開設(5/8)

京都市は4月1日に子ども若者はぐくみ局を設置し、各区役所・支所に5月8日から「子ども若者はぐくみ室」を開設しました。西京区では区役所と保健センターが別々で、子ども若者はぐくみ室は保健センター(含保健福祉センター別館という位置づけ)に置かれ、精神保健関係の業務は区役所(西福祉事務所)に移りました。洛西支

所では保健センターに「子ども若者はぐくみ室」と障害福祉業務が入っています。私は、4月25日の市会文化環境委員会で、とりわけ西京区役所管内の区民への周知をしっかりと工夫して行うこと、全区役所・支所に常設の授乳室を置くことを求めました。西京保健福祉センター別館(5F)に授乳室が作られたこと、7月末まで采庁者への窓口案内を



西京保健福祉センター別館の授乳室

美術館敷地 寄贈モニュメントの切断撤去工事に 京都市が着手、関係者が抗議



京都市は5月9日、市美術館敷地内の汚染土壌の除去を理由に、敷地の南西角に展示されている富樫実さん寄贈モニュメントの切断撤去工事着工を強行しました。前日に行われた事前説明会は美術関係者の強い抗議で5時間に及びました。5月市会で、移設撤去に反対する陳情が審議される予定です。市は作品を「約2メートル5つに切断し移設する」と言いますが、これは寄贈者の思いを踏みにじり、作品そのものの命を奪うものです。党議員団は9日、抗議声

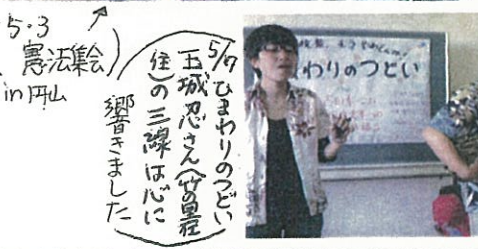


明を公表し、京都市に対して切断撤去工事をただちに中止し、関係者の意見を十分聞いて検討した上、寄贈モニュメントを現地保存せよと求めました。



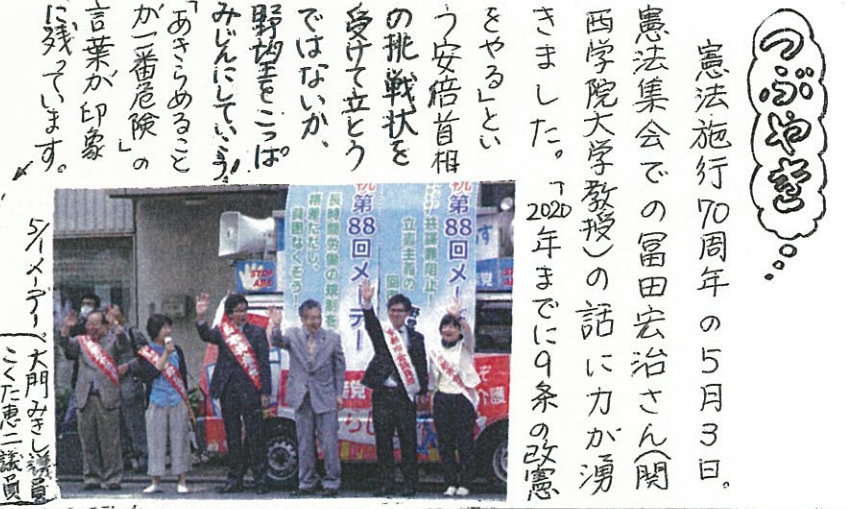
府市政報告懇談会(4/27) 会報告と懇談を行いました。ご参加ありがとうございました。引き続き、ご要望等いつでもお寄せ下さい。

府市政報告懇談会(4/27)



憲法施行70周年の5月3日、憲法集会での富田宏治さん(関西学院大学教授)の話に力が湧きました。2020年までに9条の改憲をやる」といふ安倍首相の挑戦状を受けて立ちようではないか、野村浩一(みんぱく)が「あきらめることが一番危険の言葉が印象に残ります。」

人間らしく生きる。それを保障した憲法を守り、生かすために、あきらめず力を束ねましょう。



西京生活相談所まで。(市バス 櫻原水鏡町バス停西)